



十津川村立十津川中学校 学校だより 7月

令和5年7月20日
文責 前木伸一

夏休み ～家庭・地域で学び成長しよう～

長い1学期が本日で終了します。4月以降、生徒の皆さんの学校生活を毎日見てきました。本当によく頑張ってくれたと思っています。

さて、7月18日の全校集会で、「今週は1学期のまとめと夏休みの準備をしてください。」とお話をしました。生徒の皆さん、夏休みの計画は立てられたでしょうか。約40日間、皆さんの学びの場は、学校から家庭・地域に移ることになります。以下のことを心がけ、多くの事を経験し自己の成長に繋げてください。

○家庭では

家族の一員として、できることを積極的に行ってください。中学生ですので、頼まれたことを手伝うのはもちろん、「自分で何ができるか考え、判断し、行動する。」そんな力を発揮しながら、「自分の仕事、自分の役割」を見つけてください。家族に支えてもらうだけではなく、家族を支える意識と力を育てる機会にしてほしいです。

○地域では

本校生徒指導部発行の「夏休みのしおり」の中に「地域の奉仕作業などに積極的に参加する。」「お盆の行事や習慣を体験して学び、郷土を愛する人間になる。」という内容が書かれています。十津川村では道普請（みちぶしん）が8月6日前後に各地域で行われると思います。また、この夏はお盆の地域行事等も再開されるのではないかと思います。地域の歴史・伝統・文化・人情等を学ぶ機会にしてください。

○そして

学校の宿題はもちろん、「自分で何を学ぶか、どのように学ぶかを考え」学習に取り組んでください。学校の授業が進まない夏休みは、自分の弱点克服の時であり、興味あることにとことん取り組める時でもあります。特に3年生、頑張ってください。



知っていますか？ ～十津川村民憲章～

十津川村では毎月『村報とつかわ』が発行され、その表紙には季節にふさわしい素敵な写真が使われています。その写真の片隅に毎月必ず『十津川村民憲章』が書かれています。『十津川村民憲章』は、昭和51年、現在の村役場が完成した記念に作られた、『村民として特に大切にしたい事を定めたもの』と捉えれば良いと思います。今回は『～しましょう』の5つの文の前にある『前文』を紹介します。

『私たちの「十津川」は、雄大な自然に恵まれ古い歴史とすぐれた伝統をもつ村です。私たちは、先人の遺志を汲み、力を合わせて豊かな村をつくりたいと願い、ここに憲章を定めます。』

生徒の皆さんには、半世紀前にこの憲章を定めた先人の想いを汲み、この憲章を大切に、より豊かな村づくりに貢献してほしいと思います。その第一歩として、皆さんの「笑顔」、「笑い声」、「元気な挨拶」を、家族や地域の方に届けてください。

かけがえのない 「自分の命」を守る

先日、地震・火事の避難訓練を行いました。緊急時は正常性バイアス（予期せぬ事態が起きたとき、これくらい大丈夫だろうと、事態を過小評価する心の働き）をすて、「もしかするとこうなるかもしれない」という危険を想定し行動する事が大切です。

夏休みは、水の事故や交通事故、熱中症等、普段以上に危険性が増える時期です。「石橋を叩いて渡る」という言葉がありますが、用心の上にさらに用心を重ね、何をするにしても慎重に行動してください。

9月1日、皆さんの元気な姿を楽しみにしています。

